

第11回WTO閣僚会議(MC11)〔2017年12月10～13日〕

- WTOの最高意思決定機関である閣僚会議がブエノスアイレス(アルゼンチン)において開催
- 農業及び漁業を含む複数の分野において議論。加盟国の立場の乖離(先進国と途上国の対立等)は埋まらず、多くの分野で議論は収斂せず
- 全参加加盟国の合意による閣僚宣言は発出できず、議長が自らの意思で議長声明をとりまとめ

1. 農業及び漁業に関する結果

農業 公的備蓄や国内支持(農業補助金)などについて議論

閣僚決定は合意できず、他分野とともに引き続き議論を継続する旨の議長声明が発出

漁業 漁業補助金の規律策定について議論

①第12回WTO閣僚会議(2019年)に向けた議論の継続、②既存のWTOに対する補助金通報実施の再約束、について閣僚決定の形で合意

2. その他

- 残留農薬基準(MRLs)策定・推進に係る有志国閣僚共同声明を発出
- 電子商取引(eコマース)に関し、現行作業計画の確認等からなる閣僚決定を発出するとともに、有志国閣僚共同声明を発出
- 南スーダンのWTO加盟を検討するための作業部会を設置